

中村達久議会報告第4号

志摩市が誕生して10年目となる平成26年度がスタートしました。

6月定例会では、平成26年度の主要施策について一般質問をさせていただきます。

☆平成26年度事業を問う

○ゴミの現状を問う。 収集ごみと持ち込みごみの量の現状は如何か。

●市長答弁 4月の可燃ごみの処理量が約1161トン、5月が1262トンで山田エコセンターへの計画量に対して4月で102トン、5月で91トンが超過しています。 市民の皆様のより一層のご協力をお願いします。

○違反ごみ対策を問う

●生活環境部長答弁 違反ごみでは集積所周辺の皆様には大変ご迷惑をおかけしております。現在、違反ごみは、違反シールに内容を記載し一定期間監視を行い自治会と協議し、その後、回収しております。今後、分別方法等を啓発してまいります。

○あご清掃センターの稼働状況は

●生活環境部長答弁 焼却炉の維持させるため、定期的に稼働しております。山田エコセンターで超過するごみの内209トンの可燃ごみを焼却しています。

○阿児最終処分場の跡地利用は

●生活環境部長 本年3月末で休止しております阿児不燃物最終処分場の今後の整備につきましては、4月に自治会・関係者の皆さんと協議しました。今年度、12月には、実施設計が完了します。

○火葬場の現状を問う。4月・5月の稼働状況と浜島やすらぎ苑の今後は

●悠久苑は、4月55体、5月68体、浜島やすらぎ苑は、4月6体、5月5体で

した。浜島やすらぎ苑は、しばらくの間、運営してまいります。

○鶴方の火葬場(斎場あご)の取り壊しは

●斎場あごの処理につきましては、平成27年度に建物解体にかかる調査設計を行い、調査結果を踏まえ、速やかに撤去する計画です。

◎要望 斎場あごの跡地利用については、地元との協議を行うよう要望します。

○内閣府では、避難勧告・指示の目安となる指針を9年ぶりに改訂、この指針では、市町村は来年度末までに、市の指針を見直すようになっているが、志摩市の見通しは

●市長答弁 市では、新たなガイドラインを踏まえ、本年度中に発令基準の見直しを行いたいと考えております。

○避難の際の、要援護者台帳の整備状況は

●市長答弁 台帳の整備につきましては、平成23年度から、自治会や民生委員の皆様のご協力をいただき整備、更新を進めてきました。

平成25年度に、名簿の作成が市町村に義務付けられました。

今後、個別計画の策定や避難訓練を通じて、地域の防災力の向上を図ってまいります。

○志摩市内の警察官の配備状況は

●市長答弁 交番は市内三か所、駐在所は市内8か所に配備されています。警察官増員につきましては、必要に応じて要望してまいります。

○市内の防犯カメラ導入の計画は

●市長答弁 現在、街灯カメラ導入は特に検討していませんが、設置を計画する場合は、設置目的の正当性の確保、市民の皆様との協議、条例の整備も必要になります。

裏面もご覧下さい

○稼げるまちづくりについて、本年度の観光入り込客の現状と、稼げるまちづくりのための本年度の具体的な施策は

●市長答弁 本年度の、ゴールデンウィーク中の観光入り込み客は、15万9955人で前年度比12.2%の減少でした。

稼げる町のための具体的な施策は、志摩里海学舎構想の実現や、6次産業化、農水商工連携による地域産業の活性化に向けた取り組みを進めます。県外の大学・高校生が参加する政策科学サマースクールや友好都市提携を視野に入れたプレゼンテーションも予定しています。

○臨時福祉給付金、子育て臨時特例給付金について、周知や申請は

●市長答弁 給付金の、申請時期は、8月1日から11月4日とします。給付金の該当者の皆様には、7月下旬に通知をさせていただきます。

○学校再編について 大王中学校や志摩中学校の現状や課題、ご意見、要望は 東海中学校、安乗中学校の統合は

●市長答弁 東海中学校、安乗中学校の統合については、8月中に、東海地区、安乗地区の皆様在同一会場にお集まりいただき懇談会を開催させていただきます。

●教育長答弁 大王・志摩中学校の現状は、授業や部活動に活気が生まれた等の肯定的な意見が多く、課題は、通学路の安全確保の意見をいただきました。

○志摩市民病院の指定管理者制度について スケジュールに無理はないか

●市長答弁 現段階ではスケジュールどおり、進めていきたい。市民との対話、病院職員の要望、市議会や病院運営協議会からの意見等を総合的に考え導入時期について、見直す必要があれば柔軟な対応をしたい。

市政に対するご意見・ご要望があればご連絡ください ☎43-0995

平成26年第2回志摩市議会(定例会)の報告

平成26年第2回志摩市議会(定例会)が、6月6日から30日までの会
期で開催され、報告2件、議案10件が提案され全て可決されました。

提出案件

報告2件 平成25年度志摩市一般会計予算繰越明許費繰越計算書に
ついて

条例改正8件 志摩市税条例の一部改正について 他7件

補正予算2件 平成26年度志摩市一般会計補正予算(第1号)他1件

詳細につきましては志摩市議会だよりをご覧ください

今回の条例改正では、議案第45号として、志摩市立国民健康保険病
院事業の設置等に関する条例の一部改正が提案され様々な意見が出
され賛成多数で可決しました。

この条例改正は、市民病院を指定管理にできることの改正案でありまし
たが、市民の皆様から賛否両論のご意見や要望をいただきました。

現在、市民病院は、多額の一般会計からの繰り入れや医師不足、看護
師不足となっております。**現状の病院機能を維持していくためには指**
定管理者制度による病院事業の運営も必要ではないかということから、
私はこの条例改正案に賛成しました。

今、求められることは市民病院の継続であります。この先、指定管理者
制度導入には様々な問題や課題もありますが関係する皆様のご理解とご
協力で、市民のための市民病院が継続されるよう頑張っております。

中村達久